

訪問診療のご案内

訪問診療の対象者

岩美病院では病気やケガなど長期的に家庭で療養されている方で、医療機関への通院が困難な方を対象に、訪問担当の医師があらかじめ決めた予定に沿って計画的にご自宅へ伺い診察・治療を行っています。たとえば、寝たきりの方だけで無く、腰痛や膝痛、筋力低下で歩行が不安定な方や認知症状で通院が難しい方も訪問診療の対象となります。

ただし、「往診」とは異なりますので、普段通院している方が風邪などにより一時的に病院にこられない場合などは対象になりません。

訪問診療の内容

訪問診療では一般的な診察、薬や注射の処方のほか、必要であれば専門医への紹介や訪問看護の依頼もいたします。尚、お薬は岩美病院に取りに来ていただきます。

また、定期的に血液検査、尿検査、腹部エコーなど在宅でできる範囲の検査も行います。

* 心電図 年 1 回

* 血液検査 4 月、10 月の年 2 回

* 胃瘻のチューブ交換
2 ～ 6 カ月毎に 1 回（必要な方のみ）

病状によっては、ご相談の上入院していただくこともあります。

訪問診療の回数

訪問回数は病状によって異なりますが、病状が安定している場合は月に 1 ～ 2 回の訪問診療を計画しています。病状が不安定な場合は、より頻回に訪問させていただきます。

また、急な病状変化（急な発熱、下痢が続く、食事の量が極端に減少しているなど）に対しては訪問看護を利用している場合は、訪問看護ステーション（☎37 - 5105 土・日・祝日、時間外は携帯電話：090 - 6843 - 8221）に連絡いただき、病状確認のうえ可能な限り対応いたします。

また、訪問診療だけを利用されている方は直接、岩美病院内科（☎73 - 1421）へご相談ください。内科外来の訪問診療担当看護師が状態をお聞きし、主治医と相談の上ご連絡いたします。（土・日・祝日、時間外は当直対応となります）

訪問診療の申し込み

岩美病院に通院している方は、通院が困難になった状況を主治医に伝え、相談して下さい。

また、町内の医療機関や市内の医療機関に通院をされている方は、紹介状を持って岩美病院 すこやか相談室へお越しください。利用開始にあたり介護保険サービスを利用した「居宅療養管理指導料」（利用料：500円/月）の説明、契約をおこないます。（担当職員：すこやか相談室 中井、広富）

【訪問診療利用について】

訪問診療と訪問看護
を利用の患者様は

訪問診療のみの
患者様は

★原則月 1 回訪問診療
（訪問日は事前に連絡いたします）
・胃瘻のチューブ交換 2～6カ月毎に1回
・心電図 年1回
・血液検査 4月、10月の年2回

病状に変化があったとき

例えば……

- * 発熱があり長時間解熱しない
- * 下痢などが続いた時など
- * 食事の量が極端に減少しているなど

直接、訪問看護ステーションへご連絡ください!!

病状確認のうえ可能な限り対応いたします。

平日：午前8時30分～午後5時30分

電話：37-5105

土・日・祝日、時間外は

携帯電話：090-6843-8221

直接、岩美病院内科へご相談ください!!

内科外来の訪問診療担当看護師が状態をお聞きし、主治医と相談の上ご連絡いたします。

平日：午前8時30分～午後5時30分

電話：73-1421

（土・日・祝日、時間外は当直対応となります）